

# 公共工事設計労務単価表

(令和7年3月1日改定)

島 根 県

## 公共工事設計労務単価表について

1. 適用年月日 令和7年3月1日適用

公共工事設計労務単価(島根県)  
令和7年3月1日改定

職種名	設計労務単価(円)	割増対象賃金比 (A)	1時間当り割増賃金係数 K		
			割増係数 1.25 (A)×1/8×1.25	割増係数 1.35 (A)×1/8×1.35	割増係数 0.25 (A)×1/8×0.25
特殊作業員	23,200	0.769	0.120	0.130	0.024
普通作業員	19,200	0.828	0.129	0.140	0.026
軽作業員	16,300	0.851	0.133	0.144	0.027
造園工	21,800	0.773	0.121	0.130	0.024
法面工	25,700	0.826	0.129	0.139	0.026
とび工	25,500	0.860	0.134	0.145	0.027
石工	33,100	0.858	0.134	0.145	0.027
ブロック工	24,700	0.835	0.130	0.141	0.026
電工	23,200	0.706	0.110	0.119	0.022
鉄筋工	26,600	0.872	0.136	0.147	0.027
鉄骨工	24,200	0.831	0.130	0.140	0.026
塗装工	24,700	0.824	0.129	0.139	0.026
溶接工	26,100	0.842	0.132	0.142	0.026
運転手(特殊)	22,800	0.778	0.122	0.131	0.024
運転手(一般)	19,500	0.793	0.124	0.134	0.025
潜かん工	35,900	0.861	0.135	0.145	0.027
潜かん世話役	44,600	0.718	0.112	0.121	0.022
さく岩工	32,400	0.683	0.107	0.115	0.021
トンネル特殊工	45,700	0.931	0.145	0.157	0.029
トンネル作業員	30,800	0.888	0.139	0.150	0.028
トンネル世話役	46,700	0.903	0.141	0.152	0.028
橋りょう特殊工	30,800	0.851	0.133	0.144	0.027
橋りょう塗装工	31,000	0.855	0.134	0.144	0.027
橋りょう世話役	37,900	0.818	0.128	0.138	0.026
土木一般世話役	24,200	0.775	0.121	0.131	0.024
高級船員	29,900	0.720	0.113	0.122	0.023
普通船員	24,200	0.737	0.115	0.124	0.023
潜水士	47,100	0.807	0.126	0.136	0.025
潜水連絡員	35,100	0.887	0.139	0.150	0.028
潜水送気員	33,200	0.876	0.137	0.148	0.027
山林砂防工	-	0.775	0.121	0.131	0.024
軌道工	33,300	0.823	0.129	0.139	0.026
型わく工	25,000	0.898	0.140	0.152	0.028
大工	25,400	0.896	0.140	0.151	0.028
左官	23,500	0.835	0.130	0.141	0.026
配管工	23,300	0.764	0.119	0.129	0.024
はつり工	29,700	0.830	0.130	0.140	0.026
防水工	26,400	0.782	0.122	0.132	0.024
板金工	25,000	0.799	0.125	0.135	0.025
タイル工	26,000	0.963	0.150	0.163	0.030
サッシ工	24,800	0.785	0.123	0.132	0.025
屋根ふき工	26,900	0.782	0.122	0.132	0.024
内装工	26,500	0.861	0.135	0.145	0.027
ガラス工	25,000	0.738	0.115	0.125	0.023
建具工	25,000	0.851	0.133	0.144	0.027
ダクト工	22,800	0.720	0.113	0.122	0.023
保温工	23,700	0.740	0.116	0.125	0.023
建築ブロック工	21,100	-	-	-	-
設備機械工	27,500	0.746	0.117	0.126	0.023
交通誘導警備員A	17,800	0.860	0.134	0.145	0.027
交通誘導警備員B	15,200	0.908	0.142	0.153	0.028

注1) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。

注2) 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。

注3) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

注4) 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担額分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)

注5) 法定福利費(事業主負担額分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

公共工事設計労務単価(島根県)  
令和7年3月1日改定

職種名	基準日額(円)	割増対象賃金比(A)
電気通信技術者	38,800	0.640
電気通信技術員	26,100	0.640

注1) 本単価は、公共事業の電気通信設備工事等の積算に用いるためのものであり、外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではない。

注2) 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。

注3) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当は含まれていない。

注4) 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。

注5) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

職種名	基準日額(円)	割増対象賃金比(A)
点検技術者	38,600	0.610
点検技術員	29,700	0.610

注1) 本単価は、公共事業の電気通信施設点検業務等の積算に用いるためのものであり、外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではない。

注2) 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。

注3) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当は含まれていない。

注4) 本単価は事業主負担額(退職金積立、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険、児童手当)が含まれている。

職種名	標準賃金(円/日)	割増対象賃金比(A)
機械設備製作工	31,200	-
機械設備据付工	30,300	0.699

注1) 機械設備製作工については、日当たり単価とし、基準内給与(基本給及び諸手当)、通勤手当、賞与、退職金等からなる。また、製作原価以外では適用出来ない。

注2) 機械設備据付工については、日当たり単価とし、基準内給与(基本給及び諸手当)、通勤手当、賞与からなる。

なお、退職金等は含まれない。

注3) 本単価は、公共事業における機械設備工事等の積算に用いるためのものであり、外注契約や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではない。

注4) 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。

注5) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

注6) 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。

注7) 機械設備製作工の法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、工場管理費等に含まれている。また、機械設備据付工の法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、据付間接費等に含まれている。